

全浄連NEWS

全浄連ニュース

vol.

175

2022-11

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

Close Up Zenjohren News

第36回全国浄化槽大会を3年ぶりに開催

Topics

令和5年度浄化槽予算要求で94億円

新年度予算編成へ自公が決議書

水戸市で令和4年度浄化槽トップセミナー



目

次

●3年ぶりの第36回全国浄化槽大会に250名参集（「浄化槽の日」実行委員会） 維持負担軽減など浄化槽適正整備推進決議採択	1
●浄化槽適正整備推進決議 全文	8
●「浄化槽の日」ポスター	9
●令和5年度浄化槽予算に94億円要求（環境省）	10
●浄化槽令和5年度予算編成へ決議採択（自民、公明） 合併転換や設備士の研修会実施など	12
●水戸市で令和4年度浄化槽トップセミナー開催（環境省） 污水处理施設の効率整備へ首長ら多数参加	16
●生排特別研修会で行政動向など講演（全浄連） 3年ぶりで会員、来賓約70名が参加	18
●第36回全国浄化槽技術研究集会盛況裏に閉幕（JECES）	20
●令和3年度污水处理人口が初の減少に転じる（環境省・国交省・農水省）	22
●東京で第38回全国トイレシンポを開催（日本トイレ協）	24
●適正施工と長寿命化研修会に50名（千浄協）	25
●宮下市長が下水道事業打ち切りの考え（むつ市） 浅利竹二郎議員が污水处理で一般質問	26
●個別処理切り換えに阿部県知事言及（長野県）	27
●令和4年度水環境保全助成事業審査委員会の結果（全浄連）	28
●全浄連・会務報告／全浄連関係機関・団体との会議等報告	29

3年ぶりの第36回全国浄化槽大会に250名参集

維持負担軽減など浄化槽適正整備推進決議採択

「浄化槽の日」実行委員会

「浄化槽の日」を記念する「第36回全国浄化槽大会」が10月3日、東京・市ヶ谷のホテルグランドヒル市ヶ谷で3年ぶりに開催された。懇親会を中止するなど例年より規模を大幅に縮小しての開催だったが、全国から約250名の関係者が出席し、維持管理費用軽減や浄化槽の脱炭素化など8項目を盛り込む「浄化槽適正整備推進決議」の採択、浄化槽功労者の表彰、記念講演を行った。

冒頭で(一社)全国浄化槽団体連合会の上田勝朗会長は「浄化槽の日」実行委員会を代表し、「新型コロナウイルス感染症の終息はまだ見えないが、本日こうして多くの方に出席をいただき開催できたことを嬉しく思う。さて、全国ではいまだ約900万人の方が汚水処理施設の



挨拶する上田勝朗会長

整備を必要としている。環境にも財政にも優しく、地震にも強い浄化槽の一層の整備推進、森里川海の循環力が生み出す恵みを支える浄化槽によるまちづくりが図られるよう、私たちも浄化槽整備区域の拡大と、単独処理浄化槽の合併



会場の様子



環境省・土居健太郎局長

転換を強力に推進しなければならない。加えて国土強靱化の推進へ、地震想定地域の学校や公民館等の避難所へ、平時から浄化槽を設置し、活用することが強く望まれる。浄化槽台帳の整備も欠かせない「身近な水環境を守り、次世代に引き継ぐことは私たちに課せられた責務であり、本日を機に、関係者と連携しながら改めてその実現に努力してまいりたい」と挨拶した。

また環境省からは環境再生・資源循環局の土居健太郎局長、国土交通省からは不動産・建設経済局の長橋和久局長が出席し、土居局長は「浄化槽はコンパクトで、経済的なメリットが大きく、設置に要する期間も短い。また防災の面でも非常に優れた社会インフラと言える。この浄化槽が相応の機能を発揮し続けているのは、皆様方の日々の努力の賜物。今日は浄化槽の維持管理能力の発揮に関して多大な貢献をいただいた皆様方の表彰があるが、光栄であるというふうに我々も考えている。改めて敬意を表したい。一方、さきほどの上田会長のご挨拶でも触れられたが、まだまだ汚水処理未普及人口が残っている。法定検査受検率を高め、浄化槽の信頼を向上させることも大きな課題と認識している。加えて国内外における脱炭素・循環型の経済をつくるという新たな潮流に対応するため、浄化槽分野においても脱炭素、デジタル化による効率化ということが課題となっている。環境省としては、国土交通省とも連携しながら、予算制度により、引き続き皆様方と連携を深めつつ、これらの課題解決に尽力してまいりたい」と祝



国土交通省・長橋和久局長



浄化槽適正整備推進決議案を読み上げる木村雄三会長（浄化槽システム協会）

辞を述べた。

また長橋局長は「浄化槽に期待される役割は非常に大きく、公衆衛生の観点においては、生活排水の適正な処理による水環境の保全という極めて重要な役割を担っている。特に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が重要な課題となっているが、皆様方のご協力により着実な進展を見せている。改めて皆様の取り組みと、多大な成果を挙げてこられたことに敬意を表したい。国土交通省としては、改正浄化槽法の適切な運用により浄化槽の性能の向上、あるいは普及へ、関係機関と一層取り組みを進めてまいりたい」と述べた。

この後は浄化槽適正整備推進決議の採択、浄化槽功労者表彰、浄化槽標語募集の結果発表が行われた。

浄化槽適正整備推進決議は、①設置費用の個人負担軽減と合併転換の推進②浄化槽整備区域

における浄化槽整備と積極的な浄化槽処理促進区域の指定推進③避難所等の公的施設に対する平時からの浄化槽設置④合併転換や維持管理、生産性向上に向けた行政と浄化槽関係団体が連携した統一性のあるシステム構築、運営管理、財政支援⑤先進的浄化槽の導入や既存の合併処理浄化槽交換等による脱炭素化推進に向けた助成制度継続・拡大⑥浄化槽維持管理費用の負担軽減のための公的支援推進⑦浄化槽工事・管理・清掃従事者の技術水準向上⑧浄化槽システムの海外発信とSDGsへの貢献——の8項目を盛り込み、満場の拍手で採択した。

また浄化槽功労者の表彰は環境大臣表彰で31名、国土交通省不動産・建設経済局長表彰で6名、国土交通省住宅局長表彰で2名、環境省環境再生・資源循環局長表彰で16名が受賞した。代表者に表彰状が手渡され、受賞者からは(一社)福井県浄化槽協会の早瀬茂樹会長が代表して謝辞を読み上げた。

標語募集結果は、最優秀賞に四元ちはる氏

(兵庫県)の「浄化槽 ぐらし潤す 水守る」が選ばれ、優秀賞は「浄化槽 新時代へ 水から(自ら)できる SDGs(本田智芳氏・福岡県)」「浄化槽でSDGs わが家から(福島健氏・埼玉県)」「ボクン家は SDGsへ 浄化槽(福島勝氏・埼玉県)」の3点が選定された。

記念講演に 三好市浄化槽PFI事業

このあとは記念講演が開かれ、(株)三好浄化槽ネットワークの田原典郎代表が「PFIによる公設浄化槽整備事業」として、徳島県三好市における浄化槽PFI事業の経緯、概要、成果について説明した。

同市では平成27年度～令和13年度までの16年間で、2720基の浄化槽整備を行うとの内容で浄化槽PFI事業を実施しており、SPC(特別目的会社)を務める同社が設置、維持管理、使用料の徴収業務を担っている。説明で田原代



環境大臣表彰
(代表受賞・辻精一郎氏)



国土交通省不動産・建設経済局長表彰
(同・福谷智之氏)



国土交通省・住宅局長表彰
(同・佐々木隆輔氏)



環境省環境再生・資源循環局長表彰
(同・大川和彦氏)



謝辞を読み上げる早瀬茂樹氏

小林茂樹環境副大臣らが 来賓出席

例年であればこの後は懇親会が開かれるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み中止し、来賓出席した小林茂樹環境副大臣、公明党浄化槽整備推進議員懇話会の古屋範子衆議院議員、環境整備議員連盟会長の逢沢一郎衆議院議員、環境保全議員連盟会長の山東昭子参議院議員から祝辞が述べられた。

小林茂樹環境副大臣は「人口減少下においても、全国の浄化槽処理人口は引き続き増加しており、汚水処理未普及の解消に向けて浄化槽の果たす役割は一層重要となる。また今後の浄化槽整備に当たっては2050年カーボンニュートラル、循環経済、デジタル化などの政策課題を意識した取り組みが求められる。令和2年度より改正浄化槽法が施行され、同法に基づいて単独処理浄化槽の合併転換、公共浄化槽事業の推進、管理の向上等が求められており、環境省としてもこれらの取り組みを支援するため必要な予算拡充を図ったところ。今後とも浄化槽を全力で推進してまいりたい」と、引き続き関係者と連携して浄化槽の普及に当たっていく考えを示した。

また公明党の古屋範子衆議院議員は、「令和元年の浄化槽法改正では私自身も関わらせていただいたが、浄化槽台帳の整備など、浄化槽の適正普及に向けた重要項目が盛り込まれた。浄



記念講演師の田原典郎代表

表は、個人負担軽減による浄化槽設置促進、市町村の財政・事務的負担の軽減など、PFI事業により公設浄化槽の整備を進めることのメリットを挙げつつ、会社としても業績アップ、従業員の待遇・資質向上、メーカーとの良好な関係構築などが見込めるとした。一方で、すでに水洗化が果たされている単独処理浄化槽設置世帯については、手厚い補助を示すだけでは合併転換の動機付けにはならず、環境意識に訴えかけるような営業方法が必要との考えを示した。

終わりにPFI事業実施に至るまでの苦労、人口減少による地域の衰退、浄化槽の適正な施工・維持管理の確保など業界の課題について考えを述べつつ、「地域のインフラを守り、子供たちに地域を引き継いでいくというビジョンを持って今後も事業に当たっていききたい」と述べ、講演を終えた。



小林茂樹環境副大臣



公明党・古屋範子衆議院議員



自民党・逢沢一郎衆議院議員

化槽の整備に当たって先進的な取り組みを行っている自治体があり、公明党浄化槽整備推進議員懇話会では、こうした自治体から取り組みを学び、全国に広げていこうという活動にも今、取り組んでいる。また近年は台風など豪雨災害が頻発している。東日本大震災と同様にトイレの確保が死活問題となっており、浄化槽の整備が災害時にトイレの選択肢を増やすということにつながる。上田会長とともに私も公明党も、二之湯智防災担当大臣に要望を申し上げ、この7月に避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインが更新された。これも大きな前進であり、引き続き浄化槽の普及に全力で取り組みたい」と挨拶。

自民党の逢沢一郎衆議院議員は、「21世紀は環境の世紀と言われ、水の浄化によって私たちの暮らし、農業や産業といったものが支えられている。皆様方はプロとして日々努力し、研鑽によって技術力を高め、静脈側から産業等を支えていただいている。皆様と志を同じくし、しっかり我々も必要な予算の確保、制度改正など、皆様が誇りを持って仕事に取り組んでいただけるよう連携し、努力してまいりたい。また私は岡山県出身であり西日本豪雨という大変厳しい災害にも直面した。浄化槽業界の皆様方には、その大変なときにご支援をいただき、復旧・復興にご協力をいただいた。この災害において、多くの教訓を学び取らなければならないと思いを新たにしたが、集中豪雨、地震にも耐えるインフラの整備についても認識しながら物事を前



自民党・山東昭子参議院議員

に進めたい」と述べた。

自民党の山東昭子参議院議員からは、「私たちの国は自由と水が当たり前のように手に入るが、世界ではそうではない。戦争の爪痕が残り、水を手に入れるために、時には命を落とすような地域も多くある。こうした中で我が国は、皆様方のご努力によって浄化槽の整備が進み、良好な水環境を確保してきた。しかしこれからも改善すべき部分があり、何かあれば依然として重大な公衆衛生上の問題に直面する。私たちも専門家のチェックをいただきながら、安全・安心の水環境確保に努めてまいりたい。組織は人であると言われる。今日お集まりの皆様が団結し、議論しながら前に進まれることを祈念申し上げたい」との祝辞があった。

終わりに(公財)日本環境整備教育センターの由田秀人理事長が閉会の辞を述べ、第36回全国浄化槽大会を閉会した。



閉会の辞を述べる由田秀人理事長(日本環境整備教育センター)

ご挨拶

本日ここに「浄化槽の日」にあたり、第36回全国浄化槽大会を開催いたします。ただいまご紹介いただきました一般社団法人全国浄化槽団体連合会の上田勝朗でございます。「浄化槽の日」実行委員会を代表してご挨拶をさせていただきます。

まずもって、新型コロナに感染されお亡くなりになられた方、ご親族にお悔やみ申し上げます。後遺症でつらい思いをされている方にお見舞い申し上げます。そして、感染症の治療にご努力いただいた医療関係者の皆様に感謝申し上げます。

そして、最近の異常気象による災害で被害に遭われた方にもお見舞い申し上げます。浄化槽においてはプロローが流れたとか被害があったと聞いています。今後災害対策も検討が必要だと考えています。

さて、「浄化槽の日」の大会を14の浄化槽関連団体で実行委員会を組織しています。微力ながら浄化槽の発展に誠心誠意、こだわりをもって努力する所存でございます。皆様には、これまでどおり、ご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、本日は、コロナ感染が終息をしていない中ではありますが、環境省・国土交通省幹部を始めとする、ご来賓の方々や全国からご出席戴きました。多くの浄化槽事業関係者と共に開催出来ることは、誠に慶びにたえません。

お忙しい中、この大会にご出席頂きました会場の皆様方に、心から御礼を申し上げます。

本日残念なことは、臨時国会の開会日と重なり、浄化槽をご支援して頂いている国会議員の皆様のご出席は少ないように聞いています。

昭和62年、当時の環境庁・厚生省及び建設省の主唱により「浄化槽の日」が制定され、36回目を迎えることになりました。この日を中心として、全国各地に於いて、浄化槽の適正な普及発展のため、各種行事が開催されておりますことは、誠に嬉しい限りでございます。

令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染の影響により、開催できませんでした。今年度は懇親会を開催できませんでしたが、3年振りに式典が開催出来ることにつきましては、誠に喜びに堪えません。

本日の式典では、環境省・国土交通省の両局長からのご挨拶や、浄化槽関連功労者に対する環境大臣表彰を始め、環境省及び国土交通省の局長表彰が行われることとなっておりますが、両省に対しまして、改めて御礼を申し上げます。

また、長年に亘り浄化槽事業の発展・推進に貢献され、両省より栄えある表彰を受けられました関係団体及び皆様方に、心からお祝いを申し上げます。

実行委員会では「浄化槽の日」の行事に広く国民の方々に参画して戴くため、浄化槽の暮らしをテーマに標語を募集しておりますが、今年も840点の中から、兵庫県の高元ちほりさんの「浄化槽 暮らし潤す 水守る」を、最優秀賞として採用させて頂きました。

さらに、本日は、株式会社三好浄化槽ネットワーク代表である田原典郎（たはら のりお）様に、「PFIを活用した浄化槽整備の事例」の記念講演をお願いしておりますので、是非ともご拝聴下さいませよう、お願い致します。

現在、全国の汚水処理人口普及率は浄化槽で9%、全体で約90%に達しましたが、半面、台所やトイレ等の生活排水処理を必要としている方々が、全国では約1000万人いらっしゃいます。

今後、「環境にも財政にも優しく、地震にも強い浄化槽」のより一層の整備推進及び「森里川海の循環力が生み出す恵みを支える浄化槽」によるまちづくりが図られますよう、私たちは、「浄化槽整備区域の拡大」と「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を強力に推進」しなければなりません。

また、大震災の教訓を、震災対策、国土強靱化などに活かすためにも、「大規模地震想定地域の学校・公民館等、避難所への平時からの浄化槽の設置と震災時の活用」が強く望まれます。

さらに、環境省のマニュアルや情報基盤整備支援事業にありますとおり、浄化槽の設置状況や維持管理状況、地域の被災状況などを的確に把握し、素早く対応することが可能な、地理情報システムGIS機能を持った「浄化槽台帳の整備」が欠かせません。

しかも、台帳整備においては、地方自治体・業界・使用者の三位一体、「官民協働の新しい情報共有ネットワーク、浄化槽管理システムの構築と、情報サービスの提供」を全国に展開していくことが、浄化槽の信頼向上、一層の普及整備促進のために、必須のものであると存じます。

さらに、これからは、低炭素社会、循環型社会そして自然共生社会の構築が大切だと言われております。浄化槽も平成22年度より低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に取り組み、小型浄化槽分野におけるCO₂削減に貢献しています。しかし、大型浄化槽については低炭素化が遅れているため、環境省は平成29年度より、既設の101人槽以上の大型浄化槽の機械設備を省エネ改修することにより、温室効果ガスの排出制限とともに長寿命化を図るため、初年度10億円の予算を計上し、本年度からは、「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」と改め、予算額は18億円、30人槽以上の既設合併処理浄化槽にかかる省CO₂型の高度化設備の導入・改修に加え、再生可能エネルギー設備（太陽光・風力・水力発電設備、蓄電池等）の導入支援も新たなメニューに加わり、30人槽以上の既設合併処理浄化槽のCO₂排出抑制省エネ化を図る事業に取り組んでおり、本事業は地球環境と生活環境の保全、さらには地域活性化に寄与するものと考えております。また、浄化槽関連業界のCO₂排出抑制省エネ化への意識向上にも繋がるものと考えます。

世の中は大きく動きつつありますが、浄化槽に大きく舵を切るとは、末永い日本の繁栄を築くとともに、身近な美しい水環境を守り、これを子や孫の代にしっかりと引継ぐことは、私たちに課せられた永遠の責務であります。

「浄化槽の日」にあたり、「優れた生活排水処理施設である浄化槽」の普及促進のため、常に大局的な見地に立って浄化槽関係団体が協調し、国そして地方公共団体のご指導を仰ぎながら、連携してその実現に努力してまいりたい決意でありますので、どうぞ宜しくお願い致します。

結びに、皆様方のご健勝と、事業の益々のご発展をお祈り申し上げ、「浄化槽の日」実行委員会を代表してのご挨拶とさせて頂きます。

令和4年10月3日

「浄化槽の日」実行委員会幹事団体代表
一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
会長 上田勝朗

【第36回 全国浄化槽大会受賞者】

環境大臣表彰受賞者

氏名	所属
豊口 裕	(一社) 秋田県浄化槽協会 副会長
大竹 伸一	(株) フジクリーン茨城 取締役会長
繁藤 洋一	(有) 玉里クリーン 代表取締役
松尾 繁	(一社) 群馬県浄化槽協会 理事
大久保協城	(一社) 群馬県環境保全協会 理事
本嶋 茂雄	(一社) 群馬県環境保全協会 理事
島影 清	(一社) 新潟県浄化槽整備協会 会長
島 正己	富山県環境保全協同組合 顧問、元理事
池田 成克	(株) オキシ一 代表取締役
大山 吉之	(一社) 福井県浄化槽協会 理事
早瀬 茂樹	(一社) 福井県浄化槽協会 会長
岡田 典雄	(公社) 長野県浄化槽協会 副会長
宮内 理	中衛工業(株) 専務取締役
大野 久子	(株) グリーン環境 代表取締役
磯川 賢二	(株) イソカワ 代表取締役
大沼 智	(一社) 静岡県浄化槽協会 専務理事

氏名	所属
鈴木 正	(公社) 滋賀県生活環境事業協会 理事
池田 泰造	(有) 池田清掃 取締役会長
辻 精一郎	(一社) 大阪府環境水質指導協会 会長
友末 修實	(株) 大広設備 代表取締役
市村 省吾	(有) 文化環境技術センター 代表取締役
竹下 勝文	備北設備工業(株) 取締役会長
神戸 克佳	(一社) 徳島県環境保全協会 理事
矢田 均	(公社) 香川県浄化槽協会 理事
谷本 徳仁	(公社) 愛媛県浄化槽協会 元副会長
西山富美男	(株) ニシトミ 取締役
岩本 房耕	(有) 旭清掃社 取締役
山下 龍二	(有) 山下総合設備 代表取締役
石崎 哲彦	(有) はと衛生社 代表取締役
吉武 高吉	大分県水処理事業協同組合 理事
白坂 裕一	(有) 阿久根清掃社 代表取締役

国土交通省不動産・建設経済局長表彰受賞者

氏名	所属
(一社) 全国浄化槽団体連合会	
福谷 智之	(一社) 愛知県浄化槽協会 副会長
柴原 行正	(一社) 三重県水質保全協会 理事
本脇 伸也	(一社) 和歌山県浄化そう協会 理事
鶴田 敬	(公財) 大分県環境管理協会 理事
全国管工事業協同組合連合会	
篠宮 博幸	今治市管工事業協同組合 専務理事
村上 和志	愛媛県管工事協同組合連合会 理事

国土交通省住宅局長表彰受賞者

氏名	所属
(一社) 全国浄化槽団体連合会	
佐々木隆輔	(公社) 富山県浄化槽協会 理事
(一社) 浄化槽システム協会	
中丸 貴司	積水ホームテクノ(株)

環境省環境再生・資源循環局長表彰受賞者

氏名	所属
(一社) 全国浄化槽団体連合会	
菊地 昭文	(公社) 岩手県浄化槽協会 副会長
山脇 精悦	(一社) 秋田県浄化槽協会 理事
昇 広文	(一社) 全国浄化槽団体連合会 常務事業部長
武田 俊男	(公社) 長野県浄化槽協会 副会長
武田 良司	(一社) 新潟県浄化槽整備協会 理事
西田 直樹	(一社) 兵庫県水質保全センター 理事
大川 和彦	(一社) 鳥取県浄化槽協会 会長
河村 明彦	(一社) 山口県浄化槽協会 理事

氏名	所属
全国環境整備事業協同組合連合会	
玉置 忠義	和歌山県環境整備事業協同組合 監査役
(一社) 日本環境保全協会	
青山 武	(公社) 山形県水質保全協会 副会長
高橋 浩子	(一社) 群馬県環境保全協会 理事
神原 秀禎	埼玉県一般廃棄物連合会 常任理事
青野 通久	(一社) 愛媛県環境保全協会 副会長
宮川 耕一	宮崎県環境保全協会 理事
全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会	
高橋 真治	福岡県環境整備事業協同組合連合会 理事
吉田 茂	鹿児島県環境整備事業協同組合 副理事長

浄化槽適正整備推進決議

健全な水環境を保全するために、「環境にも財政にも優しく、災害にも強い」浄化槽について、以下の8個の課題に注力する。

1. 宅内配管等も含めた設置費用の個人負担額の軽減を図りつつ、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を強力に推進する。
2. 経済効率性の観点から、浄化槽整備区域における浄化槽整備と積極的な浄化槽処理促進区域の指定を強力に推進する。
3. 「防災、減災の観点から災害に強い浄化槽の速やかな整備促進」のため、平常時から学校、公民館等の公的施設（避難所）への災害に強い浄化槽の平常時からの設置と活用を促進する。
4. 単独処理浄化槽の転換や適正な維持管理及び生産性の向上を進めるため、行政と浄化槽関係団体が連携した統一性のあるDXを活用したシステムの構築、運営管理及び財政支援を推進する。
5. カーボンニュートラル社会に向けた先進的な浄化槽の導入やエネルギー効率の低い既存の合併処理浄化槽の本体及び機器の交換等により、脱炭素化を促進する浄化槽システム導入助成制度の継続拡大を進める。
6. 浄化槽維持管理費用の負担軽減のための公的支援を推進する。
7. 浄化槽に係る工事・管理・清掃従事者の技術水準の向上を図る。
8. 浄化槽システムの海外への情報発信とSDGsに掲げられた目標達成に貢献する。

浄化槽 くらし潤す 水を守る

第36回「浄化槽の日」標語 最優秀作品
四元 ちはるさん(兵庫県)



私たちは水の明日を考えています

10月1日は浄化槽の日

【主催】環境省・国土交通省

【浄化槽の日実行委員】

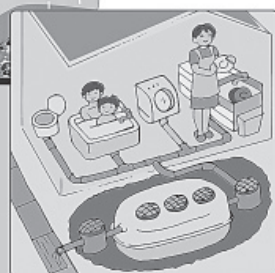
(一社)浄化槽システム協会
浄化施設排水消毒管理協会
全国浄化槽推進市町村協議会
全国環境整備事業協同組合連合会

全国管工事業協同組合連合会

(一財)全国建設研修センター
(一社)全国浄化施設保守点検連合会
(一社)全国浄化槽団体連合会
(一社)日本衛生材料工業連合会
(公財)日本環境整備教育センター

(一社)日本環境保全協会

(一社)日本空調衛生工事業協会
全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会
(一財)日本環境衛生センター
【賛助委員】
(公社)日本水環境学会



公共浄化槽事業における維持管理負担軽減へ

令和5年度浄化槽予算に94億円要求

環境省

環境省は令和5年度予算概算要求で、循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）に対前年度比9.1%増の94億円を計上した。事業メニューについては公共浄化槽事業に大幅な入れ替えを行い、B00、BOT方式によるPFI事業を可能にするるとともに、少人数高齢世帯等の維持管理費について負担軽減策を講じることとした。

PFI事業の実施方式は複数あるが、浄化槽整備事業の場合は事業者が浄化槽を設置し、所有権を市町村に移転、そのあと事業者が運営を行うBT0 (Build Transfer Operate) 方式で行わ

れていた。今回追加を検討する方式は、事業者が浄化槽を設置した後、所有権を移転せずに運営を行うB00 (Build Own Operate) と、事業者が浄化槽を設置、運営し、契約期間終了後に所有権を移転するBOT (Build Operate Transfer) となる。

また少人数高齢世帯等の維持管理負担軽減は、使用料に対して維持管理費の負担が大きい世帯に対して何らかの支援を行う。予算成立後に少人数高齢世帯の定義を含め詳細を詰める。

その他の新規・拡充項目も含め、概要は次のとおり。

令和5年度浄化槽整備推進関係予算 概算要求の概要

1. 浄化槽整備推進のための国庫助成(循環型社会形成推進交付金)

- 汚水処理人口普及率は令和3年度末で92.6%となったところであるが、依然として地方を中心に約930万人の国民がくみ取り槽や単独処理浄化槽を利用し、生活排水が未処理となっている状況。人口5万人未満の市町村における汚水処理人口普及率は82.7%にとどまっており、これらの地域は人口密度が比較的低いと考えられることから、合併処理浄化槽の整備を通じて汚水処理未普及の状態を早期に解消し、水環境の保全を推進していくことが重要。
- 令和5年度概算要求においては、政府目標である令和8年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、改正浄化槽法に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに公共浄化槽制度を活用した管理向上のための支援に必要となる予算を新たに要求。
- また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、防災・減災、国土強靱化の観点からも、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化を引き続き支援。

○ 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）

市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境や国土強靱化等に資する浄化槽整備を支援。

予算事項	令和4年度 予算額	令和5年度 概算要求額	対前年度比
循環型社会形成推進交付金 (浄化槽分)	(90億円) 86億円	(99億円+事項要求) 94億円+事項要求	(110.2%) 109.1%

※上段（ ）は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費については、予算編成過程において検討（事項要求）

令和5年度浄化槽整備推進関係予算 概算要求の概要

(2)浄化槽整備推進のための国庫助成(二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)

- 現状、家庭用の小型浄化槽については、高効率プロワ等の開発が進み省エネ化が推進されており、全出荷基数中の約9割が先進的省エネ型浄化槽となっている。一方で、集合住宅、医療施設等に設置されている中大型浄化槽については省エネ化が遅れており、中大型浄化槽の全出荷基数中のうち先進的省エネ型浄化槽の占める割合は約2割にとどまっている。
- こうした状況を踏まえ、令和3年10月に閣議決定した地球温暖化対策計画において、先進的な省エネ型浄化槽の導入促進について明記するとともに、令和4年度予算において、浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や再生可能エネルギーの導入の推進に向けた補助事業を新規計上したところ。
- 令和5年度概算要求においても、引き続き下記の事業を要求し、浄化槽分野の脱炭素化対策を推進。

○ 浄化槽システムの脱炭素化推進事業 R5要求額 18億円 (R4予算額 18億円)

2050年カーボンニュートラル及び2030年度46%削減目標の達成に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率プロワ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を支援することにより、浄化槽分野における脱炭素化を推進。

○ 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 R5要求額 70億円の内数 (R4予算額 20億円の内数)

災害へのレジリエンス強化のため公共施設等への再生可能エネルギー設備及び省エネ型浄化槽の導入を支援（省CO2型設備として補助）することにより、平時の脱炭素化や防災対策（災害時のエネルギー供給等の機能発揮）とあわせて浄化槽分野における脱炭素化を推進。

浄化槽の整備（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）



【令和5年度要求額 1,800百万円（1,800百万円）】



浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

1. 事業目的

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率プロワ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を推進することにより、大幅なCO2削減を図る。

2. 事業内容

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を行うことにより大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
・最新型の高効率機器（高効率プロワ等）への改修とともにプロワ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする。
・改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする。
・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

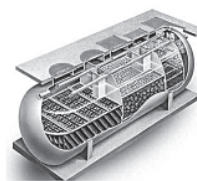
※さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択

③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入
・上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和8年度

4. 事業イメージ



先進的省エネ型浄化槽



高効率プロワ



スクリーン



インバータ制御



再生可能エネルギー設備

お問い合わせ先： 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

浄化槽令和5年度予算編成へ決議採択

合併転換や設備士の研修会実施など

自民、公明

自民党浄化槽推進議員連盟と、公明党浄化槽整備推進議員懇話会の総会が10月21日に都内で開催された。それぞれ関係団体、関係省から浄化槽を取り巻く課題についてヒアリング・意見交換を行い、令和5年度予算編成に向けた決議を取りまとめた。今後、同決議に基づき、自民党議連、公明党懇話会として関係省に対して申し入れを行う方針。

ヒアリングが行われたのは自民党議連総会、公明党懇話会総会ともに共通で、(一社)全国浄化槽団体連合会(全浄連)と環境省、国土交通省の計3者。全浄連からは上田勝朗会長が出席し、それぞれの総会において①単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換(合併転換)推進②浄化槽整備事業の国庫補助率引き上げ③浄化槽維持管理の向上に取り組む自治体への支援推進④浄化槽を活用した防災拠点トイレシステムの導入推進⑤浄化槽台帳システム整備の推進⑥浄化槽システムの脱炭素化推進補助事業の継続⑦浄化槽設備士の技術力向上と人材確保の7項目について要望した。

この要望を踏まえ、自民党議連、公明党懇話会として決議書をそれぞれ取りまとめた。

総会の開催に当たって、自民党議連の鈴木俊一会長は「日本の汚水処理人口普及率は92.6%に達したが、いまだ930万人の方々の生活雑排水が垂れ流しになっている。現状は集合処理の整備がしやすいところで普及が進んでおり、残る地域は浄化槽の果たせる役割が大変大きいと考えている。浄化槽の利点は、やはりコストパフォーマンスの良さと災害への強さ。我が国の水環境保全を図るために、浄化槽の一層の普及を図り、この隙間を埋めていく努力を我々議連としても進めたい。また令和2

年度に施行された改正浄化槽法に基づき、単独処理浄化槽の合併転換、浄化槽台帳の整備、メンテナンスと法定検査受検率の向上、こうした課題にも力を入れていかなければならない。全浄連の皆様のご意見を伺いながら、環境省とも力を合わせながら取り組んでまいりたい」と挨拶。

公明党懇話会の秋野公造会長は、「本日はお忙しいところ足を運んでいただき感謝申し上げます。財務副大臣を拝命したが懇話会の体制に変わりはないので、引き続き皆様と力を合わせて浄化槽の発展のために取り組んでまいりたい。さて昨年はいくみ取り便槽の合併転換に関する予算措置で大きな進展があった。また浄化槽のさらなる活用へ内閣府“避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン”も更新された。これも皆様と力を合わせた結果と考えており、本日も皆様のお話をいただく中で決議を採択し、そして新たな1年に向けて再び頑張ってください」と述べた。



自民党浄化槽推進議員連盟総会の様子



公明党浄化槽整備推進議員懇話会の様子

令和5年度浄化槽整備事業予算等に関する決議（案）

令和4年10月21日
自由民主党浄化槽推進議員連盟

浄化槽は、優れた処理性能を有し、地方財政にも優しい汚水処理施設であることに加え、我が国における汚水処理施設の概成目標の達成や生活排水の垂れ流しによる水質悪化を防ぐといった水環境保全の観点からも早急に整備される必要がある。災害時の避難所等における生活排水処理施設としても有効であることから、国土強靱化の観点からも、全国の公共施設や避難所指定場所に設置する必要性が高い。また、国際的にも未処理排水を2030年までに半減させるという「国連の持続可能な開発目標（SDGs）」が合意され、浄化槽の国際展開の加速化が求められる。

さらに、脱炭素化についても、2030年46%削減目標、2050年カーボンニュートラル目標を踏まえ、浄化槽分野においても、より一層の省エネ化や再生可能エネルギーの活用を進めていく必要がある。

我が国の汚水処理人口普及率は92.6%に達したが、未だに約930万人が汚水処理施設を利用できていない状況にある。下水道が普及していない地域、特に人口規模が5万人以下の市町村では、汚水処理人口普及率は未だ82.7%となっている。平成12年の浄化槽法改正以前に設置された単独処理浄化槽は、年々減少しているが、現在も浄化槽全体の48%にあたる364万基が残存している現状である。

また、浄化槽が良好な処理性能を維持するためには、定期清掃等の維持管理が重要である。しかしながら浄化槽法に定める法定検査受検率は、年々向上しているものの、全国で約45%にとどまっている。これは、法定検査の基礎となる浄化槽台帳の整備等が不十分な地域が多く、維持管理の実施状況の確認を通じた指導の徹底がなされていないことが原因と考えられる。

自由民主党浄化槽推進議員連盟は、こうした課題を解決するため、行政への緊急性の高い特定既存単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換指導権限の付与、市町村による浄化槽処理促進区域の指定や公共浄化槽の計画策定制度の創設、行政による浄化槽台帳システムの整備義務づけ等を内容とする浄化槽法の改正案を、令和元年の通常国会で議員立法として成立させ、同法は令和2年4月に施行された。

併せて、政府に対しても強力に働きかけ、令和元年度予算において単独処理浄化槽の転換に伴う宅内配管工事への助成制度の創設、令和3年度予算において公共浄化槽の長寿命化改修への助成制度の創設、令和3年度補正予算においてくみ取り槽の転換に伴う宅内配管工事及び個人設置型浄化槽の長寿命化改修への助成制度の創設を実現させた。

改正浄化槽法に基づき、汚水処理施設概成目標の達成に向けた単独処理浄化槽の転換を含めた浄化槽の普及や管理の向上等の喫緊の課題に対応するため、また、浄化槽分野から脱炭素社会の実現に貢献するため、下記事項について政府に対して強く要望する。

記

1. 汚水処理施設の未普及状態を早急に解消するため、改正浄化槽法に定める特定既存単独処理浄化槽に対する措置が進むよう行政担当者に対する指導や研修を行うとともに、PFI事業などを活用した浄化槽の整備に対する財政支援の拡充等必要な措置を講じること。
2. 汚水処理施設の概成に向けて、積極的な浄化槽整備促進を図る事業に対する国庫補助率の引き上げ等必要な措置を講じること。
3. 維持管理の向上や高齢世帯等の維持管理に係る負担の軽減のために公共浄化槽の整備に取り組む市町村に対する支援等必要な措置を講じること。
4. 防災・減災の観点から学校、公民館等の防災拠点となる公共施設での単独転換を始めとした浄化槽整備を進め、浄化槽を活用した災害用トイレの確保が図られるよう必要な支援措置を講じること。
5. 行政への浄化槽設置情報、指定検査機関の法定検査情報、施工、保守点検、清掃等の各情報を共有化し、行政と連携したデジタルデータによる浄化槽台帳システム整備の更なる推進に向けた持続的な支援措置を講ずること。
6. 令和4年度より新たに実施している浄化槽システムの脱炭素化推進補助事業について、世界情勢や新型コロナウイルスの影響を受けた世界的な電子部品不足等により補助事業導入を見送る事業者が多くなっているため、令和5年度においても引き続き同規模の補助事業を継続すること。
7. 浄化槽設備士の技術力向上及び人材確保に向けて、研修機会の確保等の必要な措置を講じること。
8. 前記各号に掲げた施策を推進するため、令和5年度予算編成に当たっては最善の措置を講じるとともに、都道府県構想の見直しによる浄化槽整備区域の拡大や、生活排水処理施設整備の10年概成目標を達成するために必要な予算額を確保すること。

以上、決議する。

令和5年度浄化槽整備事業予算編成等に向けた決議

公明党浄化槽整備推進議員懇話会
会長 秋野 公造
幹事長 竹谷とし子

我が国の汚水処理人口普及率は、92.6%に達したが、地方を中心に未だ約930万人の方々汚水処理施設を必要としている。効率的かつ持続的な汚水処理施設を構築するための都道府県構想の見直しが全国で進んでおり、下水道や集落排水などの集合処理から、個別処理の浄化槽に切り替えて汚水処理施設の早期整備を目指していく市町村の動きが顕著に現れてきている。

また、国際的にも未処理排水を2030年までに半減させるという「国連の持続可能な開発目標」が合意され、国内における汚水処理未普及対策を急ぐと同時に、日本の浄化槽を輸出する機運も高まりつつある。

さらには、2030年の温室効果ガス排出量46%削減目標や2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、浄化槽もより一層の省エネ化や再生可能エネルギーの導入を進め脱炭素化に貢献していくことが求められる情勢となった。

一方、平成12年の浄化槽法改正以前に設置された単独処理浄化槽は現在も浄化槽全体の48%にあたる約364万基が残存している現状であり、設置から40年が経過したのも約100万基あると推計される。こうした浄化槽は老朽化が進み、令和3年度は約7,000件と、毎年の法定検査で破損や漏水等の事例が多く報告されている。

浄化槽が良好な処理性能を維持するためには、保守点検や清掃の定期的な維持管理が重要である。しかしながら、浄化槽法に定める法定検査受検率は全国で約45%にとどまり、浄化槽台帳の整備を通じた法定検査の受検率の向上と浄化槽の管理の指導強化をしていく必要がある。

公明党浄化槽整備推進議員懇話会は、これらの課題を解決するため、各党とも精力的に協議を行い、行政への緊急性の高い特定既存単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換指導権限の付与、市町村による浄化槽処理促進区域の指定や公共浄化槽の計画策定制度の創設、行政による浄化槽台帳システムの整備義務づけ等を内容とする改正浄化槽法を、令和元年の通常国会で議員立法により成立させ、同法は令和2年4月に施行された。

また、政府に対しても強力に働きかけ、単独処理浄化槽の転換に伴う宅内配管工事の助成制度の創設、くみ取り槽の転換に伴う宅内配管工事及び個人設置型浄化槽の長寿命化改修への助成制度の創設等の予算の確保に尽力してきた。

今後、改正浄化槽法の内容をより実効性のあるものとする観点から、公明党として、宅内配管工事への助成制度の市町村による活用及び都道府県による支援の推進や、下水道計画区域の見直しを含めた市町村による浄化槽処理促進区域の指定の推進について、地方議会における働きかけを進めていく。

浄化槽のより一層の整備推進及びまちづくりが推進され、また、浄化槽分野からのカーボンニュートラルに向けた取組が一層進展するよう、公明党浄化槽整備推進議員懇話会として、下記事項について、政府に対し強く要望する。

記

1. 改正浄化槽法に定める特定既存単独処理浄化槽に対する措置が進むよう行政担当者に対する指導や研修を行うとともに、PFI事業などを活用した浄化槽の整備に対する財政支援の確保等、必要な措置を講じること。
2. 単独処理浄化槽の転換とともに、昨年度新たに助成制度を創設した、くみ取り槽の転換に伴う宅内配管工事を含む浄化槽整備を推進することにより、汚水処理施設の概成に向けて、積極的な浄化槽整備促進を図る事業に対する国庫補助率の引き上げ等必要な措置を講じること。
3. 維持管理の向上や高齢世帯等の維持管理に係る負担軽減のために公共浄化槽の整備に取り組む市町村に対し、必要な支援措置を講ずること。
4. 避難所への浄化槽の整備について政府に対して強力に働きかけ、内閣府のガイドラインを改正し、災害時におけるトイレ確保の一つの選択肢として明示したところであり、防災・減災の観点から、災害に強い浄化槽の速やかな整備促進のため、学校、公民館等の公共施設での合併処理浄化槽の整備を進め、浄化槽を活用した災害用トイレの確保が図られるよう必要な措置を講じること。
5. 浄化槽の適切な管理の向上や単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を含めた計画的な浄化槽の普及を進める観点から、行政への浄化槽設置情報、指定検査機関の法定検査情報、施工、保守点検、清掃等の各情報を共有化し、行政と連携したデジタルデータによる浄化槽台帳の整備推進等のための持続的な財政支援措置を講じること。
6. 令和4年度より新たに実施している浄化槽システムの脱炭素化推進補助事業について、世界情勢や新型コロナウイルスの影響を受けた世界的な電子部品不足等により補助事業導入を見送る事業者が多くなっているため、令和5年度においても引き続き同規模の補助事業を継続すること。
7. 浄化槽システムの情報発信・国際展開の強化を促進すること。
8. 浄化槽設備士の技術力向上及び人材確保に向けて、研修機会の確保等の必要な措置を講じること。
9. 前記各号に掲げた施策を推進するため、令和5年度予算編成に当たっては最善の措置を講じるとともに、都道府県構想の見直しによる浄化槽整備区域の拡大や、生活排水処理施設整備の10年概成目標を達成するために必要な予算額を確保すること。

以上、決議する。

水戸市で令和4年度浄化槽トップセミナー開催

汚水処理施設の効率整備へ首長ら多数参加

環境省

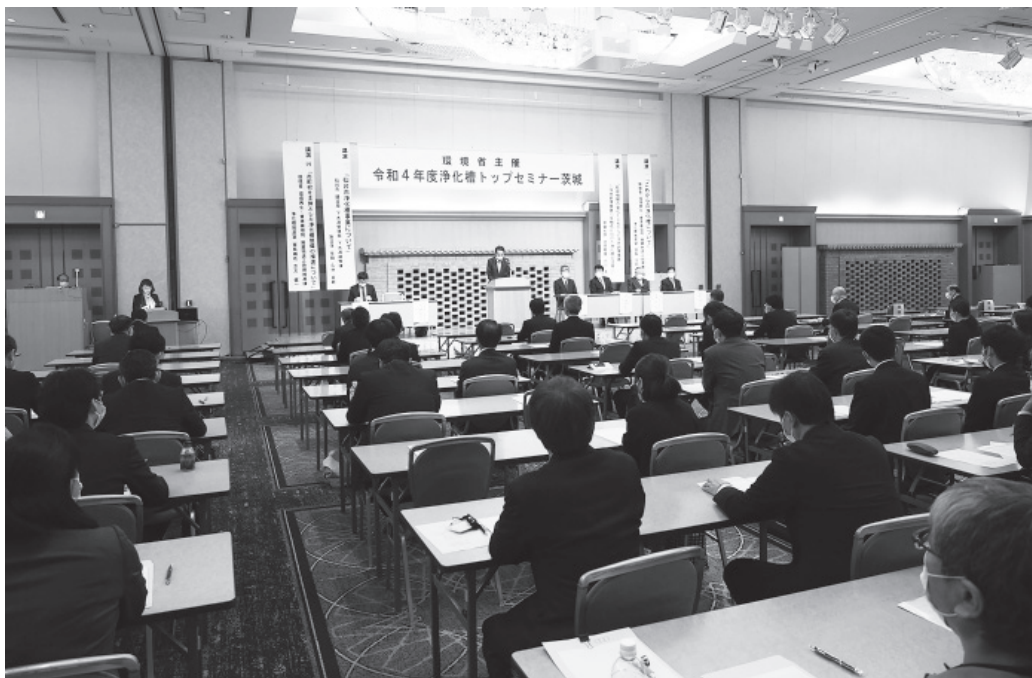
環境省主催の令和4年度浄化槽トップセミナー茨城が10月13日、水戸市のホテルレイクビュー水戸で開催された。同セミナーは、地方公共団体の政策決定を担うトップに浄化槽の特徴をアピールし、さらなる普及促進につなげるためのもの。県内を中心に首長、議員、自治体幹部、関係者など150名が出席する中、近年の社会情勢の変化を踏まえた効率的な汚水処理手法の選択、令和2年度施行の改正浄化槽法で創設された公共浄化槽事業、浄化槽PFI事業の先進事例に係る講演が行われた。

冒頭で環境省環境再生・資源循環局の土居健太郎局長は主催者を代表し、「浄化槽は非常にコンパクトで、工期も短く、非常に高い処理能力を持っている。災害にも強い。この日本が世界に誇る技術により、水環境の保全本もとより国土強靱化、地域の魅力創出に資することがで



土居健太郎局長

きる。一方、全国の浄化槽普及状況は、令和元年に初めて単独処理浄化槽の設置基数を合併処理浄化槽が上回ったというまだ道半ばの状況。人口にしていまだ930万人の汚水が未処理のまま、国としてはさらに力を入れていく必要がある。環境省としては改正浄化槽法に基づき、予算と法制度の両面で皆様とも連携をしながら進めていきたいと考えている。本日のセミナー



会場の様子

が皆様の取り組みの参考になれば幸い」と挨拶した。

また来賓には茨城県の横山征成副知事、茨城県議会の館静馬副議長、茨城県浄化槽普及推進市町村協議会の須藤茂会長（筑西市長）、地元・水戸市の高橋靖市長が出席し、このうち須藤会長は「私自身、設備関係の仕事に携わってきたことがあり、浄化槽の大切さは理解している。一般家庭における排水処理は、かつてはニイミ式の土壌浄化というものがあり、今では合併処理浄化槽が環境保全上最も優れていると言われている。当地域の自然豊かな環境を守るにはこの合併処理浄化槽が重要であり、本日のセミナーで皆様とともに勉強し、住みやすい茨城県を目指してまいりたい」と祝辞を述べた。

この後は環境省浄化槽推進室の沼田正樹室長が「これからの浄化槽」、常葉大学の小川浩名誉教授が「社会情勢の変化とこれからの污水処理事業」、仙台市下水道調整課施設係の久世政範技師が「仙台市浄化槽事業」、環境省浄化槽推進室の志太健一室長補佐が「市町村を主体とした浄化槽整備の推進」について、それぞれ講演した。

持続可能な污水処理、 公共浄化槽事業を講演

このうち沼田室長の講演は、污水処理施設の令和8年度概成目標、単独処理浄化槽の合併転換、公共浄化槽事業、予算について行われた。浄化槽が持つコストの低さ、工期の短さ、災害への強さなどの特徴をアピールしつつ、単独処理浄化槽の合併転換に資する宅内配管工事費への補助制度、維持管理コストの低減に資する浄化槽長寿命化計画の策定と支援策などを紹介した。また浄化槽の整備手法としては、事業効果が高く、適正な維持管理の確保が可能な公共浄化槽事業を重点的に紹介。そのほか浄化槽システムの脱炭素化、デジタル技術の活用、国土強靱化に

取り組む必要性にも言及しながら、引き続き予算と改正浄化槽法によって浄化槽の推進を図っていく考えを示した。

また小川名誉教授の講演は、茨城県内の人口推計を踏まえ、持続可能な污水処理事業について説明があった。浄化槽による水質改善効果、全国で増加する集合処理から個別処理への切替事例にも触れながら、実在する自治体（人口約4万人）をモデルにした公共下水道と浄化槽の事業費比較を実施。同試算ではし尿処理場での処理費を含めても個人負担額は浄化槽が有利との結果になっており、集合処理区域の個別処理への一部変更などを提案した。

久世技師の講演は、仙台市が実施する市町村設置型事業（現・公共浄化槽事業）に関するもので、事業メリットとともに災害に伴う浄化槽の修繕対策、職員の負担増と業務の効率化、建築用途によって異なる個人負担、居住人員の減少による使用料の相対的な増加など、今後の課題を取り上げた。

志太室長補佐からは、沼田室長や久世技師が取り上げた公共浄化槽事業に焦点を当てた講演が行われ、市町村の財政的・事務的負担を軽減するPFI手法、令和4年度改訂予定の事業実施マニュアル、その他全国の事例を紹介した。

講演後は質疑応答が行われ、会場からは浄化槽長寿命化計画に関する事項をはじめ、多数の意見、質問が寄せられた。



浄化槽カットモデル等の展示も行われた〔協力：（一社）浄化槽システム協会〕

生排特別研修会で行政動向など講演

3年ぶりで会員、来賓約70名が参加

全浄連

(一社)全国浄化槽団体連合会(全浄連)の関東地区協議会は9月15日、山梨・甲府市の常磐ホテルで「生活排水対策特別研修会」を3年ぶりに開催した。会員や来賓など70名近くが参加する中、環境省や地元の山梨県から最新の行政課題について講演があったほか、全浄連本部からは単独処理浄化槽の合併転換、防災拠点トイレシステムの導入推進、浄化槽脱炭素化推進事業の継続、浄化槽設備士の技術力向上と人材確保など、令和4年度全浄連要望の概要と実現に向けた具体的取り組みについて説明があった。

会議の冒頭で挨拶に立った、協議会会長を務める(公社)茨城県水質保全協会の成田浩明理事長は「3年ぶりの研修会開催だが、この間、改正浄化槽法が令和2年度に施行された。単独処理浄化槽の合併転換を早急に進めなければならない、あるいは浄化槽の維持管理を徹底するため浄化槽台帳を整備しなければならないなど、大きく7項目が挙げられ、それから3年弱、さまざまな取り組みを進めてきた。浄化槽管理士の研修の機会の確保という規定については、今年度は全国のほとんどの地域で講習会が実施できたというふうに聞く。また今年5月には浄化槽の設計施工マニュアルを作成し、これも非常に活用いただいていると聞いている。単独処理浄化槽の合併転換はなかなか進んでいないのが現実だが、これも全浄連会員が結束し、情報交換しながら着実に推進していくことが重要ではないかと考えている。本日の研修会がその一助となれば」と期待を述べた。

また来賓には環境省浄化槽推進室の沼田正樹室長、山梨県大気水質保全課の中川直美課長、全浄連の高橋静雄専務理事、(公財)日本



成田浩明協議会会長

環境整備教育センターの由田秀人理事長らが出席し、それぞれ祝辞を述べた。

研修会では、環境省の沼田室長が「浄化槽行政の現状と今後の取り組み」、山梨県の中川課長が「山梨県における生活排水対策」、全浄連の高橋専務理事が「令和4年度全浄連要望書の背景とアクションプラン」について講演し、(公財)日本環境整備教育センターの雲川新泌氏が情報提供として、同センターが取り組む浄化槽システムの海外展開について紹介した。

この中で沼田室長は、個人負担の軽減、合併転換の促進、適正な維持管理確保に有効な公共浄化槽事業について、令和5年度予算要求でB00、B0T方式を含めたPFI事業を実施可能とするよう働きかけているほか、少人数高齢世帯等の維持管理負担軽減についても検討していることを明らかにした。

中川課長は、山梨県における浄化槽に係る補助制度や、低迷する法定検査受検率の課題について説明し、7条検査はハウスメーカー等に対して住宅購入者への受検勧奨、11条検査は自治会単位に絞った重点的な受検指導、保守点検業者と連携した啓発チラシの配布などを実施しているとした。ただし11条受検率は徐々



会場の様子

に改善しているものの、いまだ15.9%という状況で、受検率向上に向けたアイデアがあれば寄せてほしいと求めた。

合併転換や浄化槽設備士 確保の取り組み説明

高橋専務理事は、全浄連が関係者に要望する全7項目の要望書を取り上げ、単独処理浄化槽の合併転換では改正浄化槽法で規定された特定既存単独処理浄化槽に関する研修会の実施、PFI事業の推進のほか、維持管理の向上、令和8年度の汚水処理施設概成目標の達成という点も含めて協議会の設置も重要と説明した。協議会は会員団体への設置状況調査、財政支援の要望などを行っていく。

全浄連が推進する防災拠点トイレシステムについては、災害時のトイレ問題の深刻さについて改めて説明するとともに、全浄連がこのほど作成した啓発パンフレットにより提案

を行うほか、設置に向けた財政措置についても要望を行う。

また浄化槽の脱炭素化推進事業は、今年度は世界的な半導体不足等の影響で配電盤等の納期に遅延が発生していると説明。実績の減少が見込まれるものの、浄化槽分野における省エネ化、経済効果を踏まえて引き続き令和5年度以降も要望を行っていく。

浄化槽設備士は、高齢化や有資格者の減少等の問題により名義貸し等のコンプライアンス違反が懸念される状況にあり、資格取得の緩和措置や、技術力の確保へ研修会等を推進していくとした。

各講演後は活発な質疑応答が行われ、研修会終了後の午後5時から懇親会を開催した。

第36回全国浄化槽技術研究集会盛況裏に閉幕

中村時広愛媛県知事や関係省から来賓多数

JECES

(公財)日本環境整備教育センター(JECES、由田秀人理事長)が主催する「第36回全国浄化槽技術研究集会」が10月18・19日、松山市のANAクラウンプラザホテル松山で3年ぶりに開催された。懇親会の中止など規模を縮小しての開催だったが、2日間で延べ約750人が参加した。18日は式典、特別講演、研究発表、19日は浄化槽行政担当者研究会・浄化槽検査員研究会が行われた。

18日の式典では、初めに由田理事長が主催者を代表し、「前回の開催から改正浄化槽法の施行をはじめ、2050年カーボンニュートラル、ローカルSDGsなど浄化槽分野にも関係する取

り組みが多く進められている。特に改正浄化槽法では、浄化槽処理促進区域の指定、特定既存単独処理浄化槽に対する措置、公共浄化槽制度の創設、浄化槽台帳システムの整備など新たな展開があり、地域の浄化槽関係者の結集と情報のデジタル化の推進が求められているところ。この後の記念講演では、(一財)日本情報経済社会推進協会の坂下哲也常務理事から講演をいただくことになっており、情報を活用しながら浄化槽システムの充実が図られることを期待したい。浄化槽による汚水処理未普及地域の早期解消、災害に強い町づくり、低炭素・循環型社会の実現、地域循環共生圏の構築に向け、当センターとしても関係者と一丸となって浄化槽の発展、水環境保全のため支援してまいりたい」と挨拶した。

来賓には国、行政、関係団体から多くの出席があり、このうち中村時広愛媛県知事は「戦後、国土が荒廃した日本では第一目標に道路、上下水道、公園など社会インフラの整備を掲げた。今日は先ほどまで宇和島市にいたが、高速道路によってすぐに往復できることが当たり前のような時代になっている。また愛媛県は全国で5番目に長い海岸線を有する



由田秀人理事長



中村時広愛媛県知事



(公社)愛媛県浄化槽協会 加藤正之会長



第36回全国浄化槽技術研究集会全景

地形で、特に宇和海では養殖業が盛んであり、生活排水処理というのは非常に重要なテーマとなっている。しかし汚水処理の中でも下水道は、巨額の投資が必要な事業で、一気に面整備を行うことが難しい。また人口減少の局面では、管理コストで非常に問題が出てくる。浄化槽は下水道と変わらない処理能力を有し、災害にも強い。浄化槽の役割は今後ますます高まることが考えられ、研究集会でこうした意義の共有、一層の普及が図られるよう期待したい」と述べた。

また地元の(公社)愛媛県浄化槽協会の加藤正之会長は「当県で研究集会が開催されるのは第5回以来、約30年ぶりのこと。30年前と比べれば浄化槽もコンパクト化、処理性能の向上が図られ、下水道に並ぶ恒久的な汚水処理施設となった。今後の汚水処理は浄化槽が主役になると確信しているが、新技術にも対応できるよう技術者の資質向上を図ることは非常に重要。研究集会やその他の研修会等で浄化槽管理士や設備士、清掃技術者、法定検査

の検査員育成に拍車がかかることを期待したい」と挨拶した。

この後は浄化槽功労者の表彰があり式典を閉会、その後、(一財)日本情報経済社会推進協会の坂下哲也常務理事が「未来のためのデジタルとの向き合い方」について記念講演。さらに会場を2つに分け、計12の課題について研究発表があった。

令和3年度汚水処理人口が初の減少に転じる

16.2万人減も、普及率は92.6%に

環境省・国交省・農水省

環境省、国土交通省、農林水産省の3省の調べによると、福島県の一部市町村を除いた全国47都道府県の令和3年度汚水処理人口は1億1621万人（対前年度比16万2000人減）で、普及率は92.6%（同0.5ポイント増）に増加したことが分かった。汚水処理人口が対前年度比で減少したのは初めてのことで、同人口が減少したにもかかわらず普及率が増加したということは、人口減少が本格化し始めた明確なサインと言える。既整備エリアにおいて空き家の発生など“歯抜け”が起きていることを意味し、今後は集合処理施設の整備を進めたとしても有収水量は微増にとどまるか、減少する可能性がある。

令和3年度の汚水処理人口の内訳は下水道が1億118万人（同4.5万人減）、農業集落排水施設等が310万人（同10.8万人減）、合併処理浄化槽が1176万人（同0.7万人増）、コミュニティ・プラントが17万人（同1.7万人減）。普及率は下水

道が80.6%、農集排等が2.5%、浄化槽が9.4%、コミ・プラが0.1%（図表1）だった。

過去20年の推移（図表2）を見ると、これまで汚水処理の主力を担ってきた下水道処理人口のピークが令和2年度で1億123万人。農集排等は平成21年に379万人を記録してから徐々に減少、コミ・プラは20年以上前から右肩下がり状況が続いている。

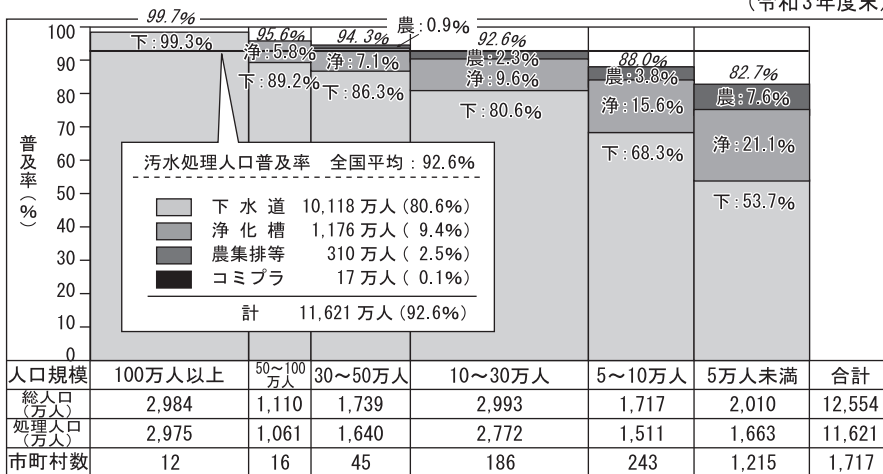
また浄化槽については、平成28年度に処理人口1175万人に達し、以降は横ばいの状況が続く。浄化槽も人口減少の影響は受けるものの、単独処理浄化槽の合併転換が徐々に進んでいるほか、整備手法の見直し事例も増加しており、今後も横ばいで推移する可能性が高い。

一方、合併処理浄化槽の処理人口1176万人に着目すると、事業別内訳で市町村設置型事業によるものが83万1000人（同1000人減）、個人設置型事業によるものが620万3000人（同2万2000人増）、その他が472万5000人（同1万3000人減）だった。

浄化槽処理人口が都道府県別で多いのは、千葉県79万5000人（同4000人増）、愛知県73万7000人（同7000人減）、埼玉県69万8000人（同4000人減）がトップ3で、次いで静岡県が65万2000人（同9000人増）、鹿児島県60万4000人（同6000人増）、茨城県が49万1000人（同5000人増）、福岡県が45万8000人（同

図表1 都市規模別汚水処理人口普及率

（令和3年度末）



(注) 1. 総市町村数1,717の内訳は、市793、町741、村183（東京都区部は市数に1市として含む）
 2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。
 3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。
 4. 令和3年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町（大熊町、双葉町）を除いた値を公表している。

7000人減)、三重県が42万3000人(同1万人減)などと続く。

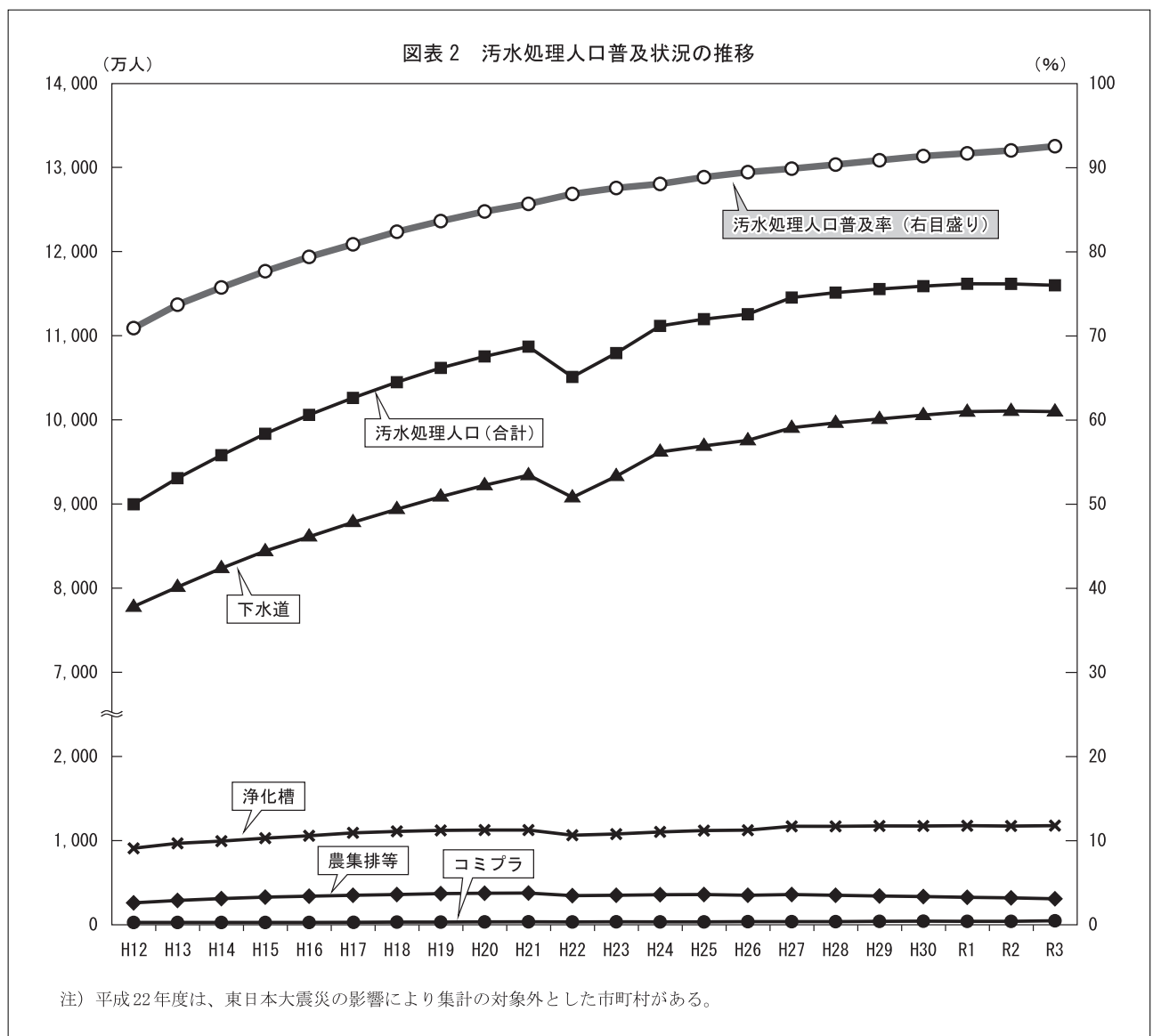
都道府県別の浄化槽普及率では、徳島県が最も高く43.6%、また鹿児島県37.9%、和歌山県34.9%、高知県32.6%、香川県32.4%などが高く30%を超えた。

また汚水処理人口普及率を都市規模別に見ると、前年度までと同様に人口規模の低い自治体ほど汚水処理施設の整備が遅れている傾向が見られた。

人口100万人以上の12自治体の汚水処理人口普及率は99.7%に達し、内訳は下水道が

99.3%だった(図表1)。50万人以上の16自治体は95.6%で、下水道が89.2%、浄化槽が5.8%。30万人以上の45自治体は94.3%で、下水道86.3%、浄化槽7.1%、農集排等0.9%。10万人以上の186自治体は92.6%で、下水道80.6%、浄化槽9.6%、農集排等2.3%。

これより小規模な自治体は全国平均92.6%を下回り、5万人以上の243自治体は88%で、下水道68.3%、浄化槽15.6%、農集排等3.8%。5万人未満の1215自治体は82.7%で、下水道53.7%、浄化槽21.1%、農集排等7.6%との結果になった。



東京で第38回全国トイレシンポを開催

全浄連・上田会長が浄化槽の特徴など講演

日本トイレ協

(一社)日本トイレ協会は10月27日、東京・江東区の東京ビッグサイトで第38回全国トイレシンポジウムを開催した。基調講演やパネルディスカッションなどが行われ、事例発表では(一社)全国浄化槽団体連合会(全浄連)の上田勝朗会長が持続可能な汚水処理や、浄化槽を活用した避難所トイレシステムなどについて説明を行った。

同シンポジウムは、人の生活に密接するトイレの環境整備について、さまざまな観点から議論・意見交換する場として開催されている。今年度は「SDGs時代のトイレとメンテナンス」をテーマに維持管理に焦点を当て、デザイン偏重の設計や作りっぱなしの現状に一石を投じた。

この中で上田会長の講演は、「これからの地球を守る持続可能な生活雑排水の処理のあり方」と題して行われ、主に浄化槽による生物処理の仕組み、単独処理浄化槽と合併処理浄化槽の違い、汚水処理事業のベストミックスについて取り上げた。

し尿だけでなく生活雑排水を処理する合併処

理浄化槽が登場し、浄化槽が下水道に並ぶ恒久的な汚水処理施設としての地位を確立したことや、人口集中地域に集合処理方式である下水道や農業集落排水施設を整備し、浄化槽は人口散在地域というすみ分けがなされるも、近年は人口減少や節水機器の普及によって集合処理の経営が急速に悪化。管路等の施設の老朽化という課題もあり、浄化槽が活躍する場が広がってきていることなどを説明した。

また浄化槽は国際的にも普及しつつあり、令和3年末時点で海外に設置された浄化槽は累計4万4695基と紹介しつつ、国内では浄化槽の“災害に強い”という特徴から、災害時のトイレ対策という新たな役割を担い始めているとした。

また全浄連においても「浄化槽を活用した防災拠点トイレシステム」の提案を行っており、災害時であっても平時と同じようにトイレを使用できることの重要性を訴えた。

講演後は事務局から合流式下水道における集中豪雨時の問題点について言及され、浄化槽による水環境保全の推進に期待が述べられた。



事例発表を行う上田勝朗全浄連会長

適正施工と長寿命化研修会に50名 教材に“浄化槽設計施工の手引き”

千浄協

(一社)千葉県浄化槽協会(千浄協、石井健嗣理事長)は8月26日、千葉市の協会事務局で令和4年度研修会を開催した。教材には令和4年度に発刊・策定されたばかりの「浄化槽設計施工の手引き」と「浄化槽長寿命化計画策定ガイドライン(第二版)」が用いられ、協会の会員ら約50名は、浄化槽が所定の機能を発揮する上で前提となる適正な設計施工と、浄化槽の長寿命化に資する維持管理の確保、利用可能な補助制度について理解を深めた。

冒頭で石井理事長は「浄化槽の事業については、まず1点目に2019年の骨太の方針等で汚水処理リノベーションが盛り込まれたように、当協会では生活排水処理対策の一環として単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換推進事業を展開している。このたび“浄化槽の設計施工の手引き”が発刊されたが、これを教本として浄化槽の適正な施工を確保していただきたい。また2点目に、環境省において浄化槽長寿命化計画に基づく浄化槽の改築事業が創設された。同事業は市町村が実施するものだが、会員の皆様におかれても市町村と協力して取り組んでいただきたい。3点目は、浄化槽工事は浄化槽設備士が監督することになっている。全浄連では義務化も視野に浄化槽設備士研修会の実施を要望しており、皆様にも研修会をしっかりと行えるよう進めてまいります。他にも実施すべき事業は多いが、事業計画を円滑に推進できるようご理解いただきたい」と挨拶した。

この後の研修会では、(公財)日本環境整備教育センターの仁木圭三参事が「“浄化槽設計施工の手引き”に基づく施工」について講演した。同手引きは(一社)全国浄化槽団体連合会



会場の様子

が、(公財)日本環境整備教育センター、全国浄化槽推進市町村協議会、(一社)浄化槽システム協会の協力を得て制作したもので、仁木参事は自らも制作ワーキンググループのメンバーとして関わった立場から、事前調査から基礎工事、試運転、機器据え付け、中・大型浄化槽の施工、関連法規など、浄化槽の設計施工において浄化槽設備士が最低限押さえるべきポイントを説明した。

また全国浄化槽推進市町村協議会の久川和彦事務局長からも「浄化槽行政の現状と今後の取り組み」と題して、環境省が策定した浄化槽長寿命化計画策定ガイドライン(第二版)について講演があった。

久川事務局長は環境省ガイドラインに基づき浄化槽長寿命化計画の策定方法を解説しつつ、「市町村向け事業ではあるが、適正な維持管理の確保へ非常に有効な事業。ただし計画策定に当たっては対象基数の整理など、浄化槽台帳の整備が必要になる項目も多い。皆様におかれても法定協議会の設置などを通じてサポートいただければ」と期待を述べ、事業を紹介した。

宮下市長が下水道事業打ち切りの考え

浅利竹二郎議員が汚水処理で一般質問

むつ市

青森県むつ市議会の第253回定例会で9月5日、公共下水道から浄化槽への切り替えについて集中的な質問が行われた。時間は約40分間に及び、宮下宗一郎市長からは事業打ち切りに向けた検討を行っていく旨の答弁があった。

質問を行ったのは浅利竹二郎議員（自民党）で、初めに「昨年末に開催された“浄化槽フォーラム in むつ”で、市民の汚水処理問題への関心の高さと、むつ市の事業に課題があることを認識した。下水道事業全体計画は人口が右肩上がりの時代に策定されたが、人口が減少する現在においてこのまま整備を進めれば、一般会計からの繰り入れ等が増大してむつ市の財政を直撃することは明らか。年間1億円にも満たない使用料収入では施設の維持すら困難。加えてこれまでに213億円、1戸あたり約600万円を投入しているにもかかわらず、地域の水洗化率が37.1%というのは事業効果が発現しているのか疑問。未整備地域の下水道整備は中止し、浄化槽に切り替えるべきという立場から質問したい」と述べ、①公共下水道計画の内容と進捗②汚水処理人口普及率が低迷する原因③公共下水道の接続率④経営健全化に向けた見通し⑤事業の持続可能性⑥公共下水道への浄化槽の接続⑦汚水処理手法の切り替え——の7項目について質問した。

むつ市は汚水処理人口普及率が48.6%（令和2年度末）と、県平均80.9%と比べ遅れており、内訳は下水道が21.2%、集落排水が0.3%、浄化槽が27%となっている。このうち公共下水道事業は平成7年度に着手し、すでに30年近くが経過しようとしているが、事業の進捗率はいまだ31.7%にとどまり、汚水処理を所管する3省が打ち出した令和8年度末までの施設概成（お

おむね完了）目標の達成は極めて厳しい状況にある。

また一般的に人口密度40人/haと言われる下水道事業の採算ラインに対し、むつ市は17.7人/ha、接続率を加味すると実質8.7人/haで、一般会計からの繰り入れの増大、将来的な使用料の大幅値上げも大きな課題として考えられている。

浅利議員はこうした点も踏まえ再質問を繰り返し、上下水道局からは合併処理浄化槽の設置促進に向けた助成制度の拡充、令和5年度以降の単独処理浄化槽、くみ取り便槽の撤去費補助の実施に向けた答弁、宮下宗一郎市長からは「財政的負担から浄化槽を推進すべきとの内容と思うが、上下水道局も基本的には同意し、下水道はこれから止め、浄化槽を推進するという答弁であったと理解している。むつ市において下水道整備を続けることは、財政にとって負担となることは明らかで、計画的にこれ（事業）を終了していくことが必要だと認識している。今年度中に上下水道局と検討を重ね、整備計画の縮小と合わせて、事業終了のめどを作ってまいりたい」との答弁があった。

個別処理切り替えに阿部県知事言及

9月定例会で西沢正隆議員が質問

長野県

長野県議会の9月定例会で、自民党の西沢正隆議員が今後の生活排水処理のあり方について一般質問を行った。長野県の汚水処理構想「水循環・資源循環のみち2015」について、集合処理から個別処理への切り替えを視野に見直しの方向性について質問したところ、阿部守一県知事から集合処理事業の統廃合、広域化・共同化とともに、集合処理から個別処理への転換を有力な選択肢として検討していることが明かされた。

西沢議員の質問は9月29日に行われ、初めに汚水処理人口普及率について「長野県は下水道が84.9%、農集排等が7.7%、浄化槽等が5.7%で、合計98.2%と全国6位。現在、人口減少が進む市町村では下水道整備事業の中止・廃止が取り沙汰され、多額の費用を要する下水道よりも浄化槽が注目されつつある」と説明。

青森県むつ市など集合処理から個別処理に切り替えた事例を示しつつ、「人口減少が続く県内自治体において、下水道の維持管理費用が財政を圧迫することが想定され、下水道事業の存続について検討する時期と考える。下水道の採算ラインは1ha当たり40人以上と言われる。“水循環・資源循環のみち2015”の見直し時期となり、今後の生活排水対策のあり方について知事のご所見を伺いたい」と質問した。

これに対し阿部知事は、「集合処理方式は人口減少に伴う有収水量の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増加により、今後経営は厳しくなっていくことが見込まれる。一方で、個別処理は大規模な管きよや施設整備が不要であり、人口散在地域にも対応できる特徴を有している。現在“水循環・資源循環のみち構想”の見直しを進めているところだが、集合処理にお

ける事業や施設の統廃合など広域化・共同化による効率化とともに、人口減少社会の進展を見据えた集合処理から個別処理への転換を将来的に有力な選択肢として盛り込むことを検討している。地域の実情に応じて生活排水の処理等が図られるよう連携し取り組んでまいりたい」と答弁した。

長野県は下水道普及率が高く、現行の汚水処理構想でも2030年度に下水道87.6%（平成26年度比5.3ポイント増）、農集排等5.6%（同3.7ポイント減）、浄化槽等6.3%（同0.6ポイント増）と下水道重視の計画となっている。しかし人口減、施設の老朽化等によって下水道事業は持続可能性が危ぶまれる状況にあり、次期計画でどのような見直しが行われるかが注目される。

令和4年度 水環境保全助成事業審査委員会の結果

1. 水環境保全助成事業

(一社)全国浄化槽団体連合会は、「水環境の保全を図るため、浄化槽の普及啓発や地域の水環境保全活動などを積極的に実践する団体・個人を対象に、活動資金の一部を助成することを通じて、活動が活発化し、活動の輪が拡大し継続していくこと」を目的に、平成19年度より「水環境保全助成事業」を行なってきた。

16年度目を迎える「令和4年度」についても、同様の趣旨で実施することとし、助成金額については平成23年度以降同額。

2. 助成金額、申請時期、交付決定日

- ①助成金額 総額 300万円 助成額上限/件 20万円
- ②申請時期 「4月1日～6月30日」
- ③交付決定日 原則「7月末日迄に」

3. 審査の結果

①本年度の水環境保全助成事業審査委員会は、8月10日に開催された。

委員長	小川 浩	常葉大学名誉教授
委員	田村 幸彦	(一社)全国浄化槽団体連合会 事業・組織広報委員会 委員長
	鈴木 文夫	副委員長
	辻 清一郎	副委員長
	仁木 圭三	(公財)日本環境整備教育センター 参事

②本年度は、助成申請総額が約90万であり、
審査委員会では、以下の5団体の活動を助成することを決定した。

③助成金額の合計は、約90万円。

【助成団体等と助成対象活動】

団 体 等	助 成 対 象 活 動
〔山形〕 美しい山形・最上川フォーラム	「身近な川や水路の水質が知りたい」という県民の声に答えるため、誰もが参加しやすく、わかりやすい水質調査を実施。
〔埼玉〕 和光自然環境を守る会	越戸川でゴミ拾い等の美化活動を行うかたわら、川の兩岸の排水溝から汚水が流入しているかチェックをし、流れ込んでいる時は、和光市または朝霞市へ報告し改善を求めている。
〔京都〕 上林川を美しくする会	水質・水生生物調査など「上林川を調べて知って守り育てる活動」を通じ、流域住民や市民・行政の協働で清流上林川を蘇生。活動を次世代に引継ぐ。
〔京都〕 全国水源の里連絡協議会	水源の里振興の理念「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」を国民運動として全国展開するため、情報誌「水の源」発行事業(年4回、各3,000部)を行う。
〔大阪〕 大阪高等学校 科学探究部	環境DNAを用いた、淀川水系河川の水質調査を行い、地域外の子どもや大人の方々に科学や環境問題等への興味関心を引きつけ、地域の環境保全に貢献する。

全浄連・会務報告

月 日	摘 要	会 場・訪 問 先
8月 2日	2022年「第2回 政策会議」(テレビ会議)	全浄連会議室
8月 4日	2022年「第1回 総務委員会」(テレビ会議)	全浄連会議室
8月 10日	2022年「水環境保全助成事業審査委員会」(テレビ会議)	全浄連会議室
8月 10日	2022年「第2回 事業委員会」(テレビ会議)	全浄連会議室
8月 17日	2022年「第1回 正副会長会」(テレビ会議)	全浄連会議室
8月 18日	2022年「第1回 機能保証制度委員会」(テレビ会議)	全浄連会議室
8月 24日	2022年「第1回 保守・清掃委員会」(テレビ会議)	全浄連会議室
8月 30日	2022年「第1回 検査委員会」(テレビ会議)	全浄連会議室
9月 20日	2022年度「中央保証制度審査委員会」(テレビ会議)	全浄連会議室
10月 21日	2022年「第2回 正副会長会」	衆議院第1議員会館「第5会議室」

全浄連関係機関・団体との会議等報告

月 日	摘 要	会 場
8月 2日	全国環整連第46回全国大会 大会式典・懇親会	ホテルニューオータニ
8月 18日	(公社)香川県浄化槽協会「創立50周年記念式典・祝賀会」	JRホテルクレメント高松
8月 25日	「浄化槽の日」実行委員会(テレビ会議)	全浄連会議室
9月 15日	令和4年度全浄連関東地区協議会「生活排水対策特別研修会・懇親会」	常磐ホテル
9月 27日	安倍晋三国葬儀	日本武道館
10月 3日	「浄化槽の日」第36回全国浄化槽大会	ホテルグランドヒル市ヶ谷
10月 13日	令和4年度浄化槽トップセミナー茨城	ホテルレイクビュー水戸
10月 14日	第18回全国環境連全国大会 講演・大会式典・懇親会	ホテルメトロポリタン長野

月 日	摘 要	会 場
10月18日	令和4年度「第36回全国浄化槽技術研究集会」	ANAクラウンプラザホテル 松山
10月21日	浄化槽推進議員連盟 総会（予算要望等）	ザ・キャピトルホテル東急
10月21日	浄化槽整備推進議員懇話会（予算要望等）	衆議院第1議員会館
10月23日	令和4年度浄化槽管理士試験	帝京科学大学他
10月25日	（公社）富山県浄化槽協会「協会発足50周年記念式典・祝賀会」	ANAクラウンプラザホテル 富山
10月27日	令和4年度第38回全国トイレシンポジウム	東京ビッグサイト





二酸化炭素排出抑制事業費等補助金

浄化槽システムの脱炭素化推進事業

対象条件：30人槽以上の既設合併処理浄化槽の省CO2型の高度化設備の導入・改修等



PU・PRA型
水中ポンプ



RSH型
プロフ



KE型
スクリーン



JD・MDQ型
汚泥脱水機



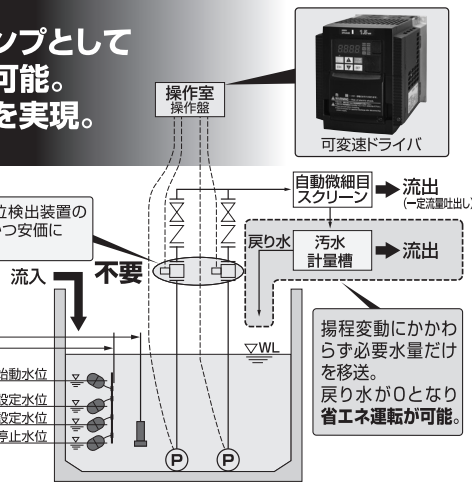
温室効果ガス排出削減に貢献します。

流量調整槽用ポンプとして
一定流量運転が可能。
更なる省エネ化を実現。

電磁流量計が不要。既設の水位検出装置の
流用もしくは増設により、簡単かつ安価に
実現が可能。

選べる2つのタイプ

- ①水位計による連続式一定流量運転
- ②フロートスイッチによる段階式簡易一定流量運転



定流量ポンプシステム

株式会社 鶴見製作所

大阪本店：〒538-8585 大阪市鶴見区鶴見4-16-40 TEL.(06)6911-2351 FAX.(06)6911-1800
東京本社：〒110-0016 東京都台東区台東1-33-8 TEL.(03)3833-9765 FAX.(03)3835-8429

北海道支店：TEL.(011)787-8385 東京支店：TEL.(03)3833-0331 北陸支店：TEL.(076)268-2761 近畿支店：TEL.(06)6911-2311 四国支店：TEL.(087)815-3535
東北支店：TEL.(022)284-4107 北関東支店：TEL.(028)613-1520 中部支店：TEL.(052)481-8181 中国支店：TEL.(082)923-5171 九州支店：TEL.(092)452-5001

www.tsurumipump.co.jp



All for Lives.

TOHIN

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

TOHINグループは、SDGsの目標達成と持続可能な社会の実現に向け、事業を通じて社会の課題解決に取り組んでいます。



高効率で静粛性、耐久性の高い
ロータリーブロウ

TX TURBO BLOWER

空気軸受式半段ばっ気ブロウ



省エネルギー・省メンテナンス
下水処理や産業排水処理にかかるコスト・CO2を大幅に削減



遠隔操作などのIoTにも対応可能な
制御盤・ブロウボックス



個体・粉体・液体・遠隔吸引など
様々な用途に対応できる各種クリーナー

製造元 東浜工業株式会社

総販売元 東浜商事株式会社

(ISO9001 認証取得)

久寿工場 〒346-0028 埼玉県久喜市河原井町13番地
清久工場 〒346-0035 埼玉県久喜市清久町6-3
東京本社 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町2-20-7
札幌営業所 〒003-0011 札幌市白石区中央1条5丁目11-16
名古屋営業所 〒454-0976 名古屋市中川区藤部2-1204
大阪営業所 〒564-0051 吹田市豊津町17-35
福岡営業所 〒812-0893 福岡市博多区那珂1-29-23

TEL 0480-22-7945(代) FAX 0480-22-7949
TEL 0480-23-2600(代) FAX 0480-23-3949
TEL 03-3230-3426 FAX 03-3230-3420
TEL 011-821-6312(代) FAX 011-842-2619
TEL 052-432-5485(代) FAX 052-432-5513
TEL 06-6380-1031 FAX 06-6380-1039
TEL 092-441-1424 FAX 092-431-4817

URL <https://www.tohin.co.jp/>

ShinMaywa 浄化槽(小型・中型)専用放流ポンプ

VISION WITH INSIGHT

新製品

いいことづくめの

e-NORUS

CRB321ES

e-ノラスは電極センサと独自の運転制御の組み合わせで
脱フロートスイッチを実現した、すぐれものです。

特許取得済 特許第5810022号

- ✓ 業界初! 同じポンプで自動交互・同時運転!
- ✓ 設置スペースをよりスマートに!
- ✓ 50Hz/60Hz ヘルツフリー! 製品在庫が削減できます!
- ✓ フロート式に比べ更に軽量化! (5.4kg → 4.5kg)
- ✓ ケーブル膨潤抑制! 耐塩素ケーブルを標準装備!



新明和工業株式会社

新明和 検索 <http://www.shinmaywa.co.jp>

流体事業部
営業本部 〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3丁目2-43 ☎(045)575-9845
流体営業部
(機器担当G) 〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3丁目2-43 ☎(045)575-6411
(システム担当G) 〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3丁目2-43 ☎(045)575-5475

北海道支店 ☎(011)641-0881 関西支店 ☎(06)4807-5520
東北支店 ☎(022)237-7551 中国支店 ☎(082)282-7176
関東支店 ☎(048)653-6771 九州支店 ☎(092)411-5461
中部支店 ☎(052)231-2201

丈夫な DO計・MLSS計・pH計 といえば

飯島電子工業

完全防水

耐衝撃

NEW pH/ORPメーター

MLSS計

型式: IP-140T

本体2年保証 計量法型式承認品

メモリー機能 「まきとりーる」標準付属

ユーザー登録で 本体2年保証
【上位モデル】IM-100P

DOメーター

本体2年保証 センサー1年保証 型式: ID-160T

メモリー機能 「まきとりーる」標準付属



【廉価モデル】
IM-80P/50Pもラインナップ!

ケーブルの
収納に大活躍! 「まきとりーる」

プレゼントキャンペーン中!

テスト器貸出無料

お問い合わせ TEL: 0120-67-2827 メール: eigyou@iijima-e.co.jp

営業部 〒443-0011 愛知県蒲郡市豊岡町石田 1-1 <https://www.iijima-e.co.jp/>

◎役所
◎民間

販売店募集 しています。是非お電話ください。

浄化槽用塩素剤について

◎役所の入札を取りたい方はお電話下さい。

特徴

現在の製品は非常に良くなっています。

- 〈1〉今お使いになっている品と同じ有機系塩素剤です。 〈3〉即納体制で翌日配達します。
〈2〉従来品の2~3倍長持ちします。(当社比) 〈4〉メーカーの全面的バックアップにより安定供給できます。

品名

有機塩素系トリクロロイソシアヌール

- | | | |
|--|---|---|
| ① ゴールドSS900 (99%) ST錠 単独用 15kg
包装状態: 50g×6錠×50本 | ④ ゴールドSS900 (99%) 15g錠 単独用 15kg
包装状態: 15g×20錠×50本 | ⑤ ゴールドSS900 (99%) 100g錠 小型合併用 15kg
包装状態: 100g×5錠×30本 |
| ② ゴールドSS900 (99%) 30g錠 合併用 15kg
包装状態: 30g×5kg×3袋 | ⑥ ゴールドSS900 (99%) 150g錠 合併用 15kg
包装状態: 150g×5錠×20本 | ⑦ ゴールドSS900 (99%) 15錠 合併用 15kg
包装状態: 15g×1.5kg×10袋 |
| ③ ゴールドSS900 (99%) 30g錠 単独用 15kg
包装状態: 30g×10錠×50本 | | |

得意取扱品 = 水処理機械・薬品、公害防止機器、化学工業薬品、(フロウ)、(水中ポンプ)、フロート、散気管
換気装置、合併取替装置、(ルーツフロウ)、(水中フロウ)、スクリーン、(浄化機能促進剤)、(高圧洗浄機)
配水管清掃機器、(DO)、(PH)、MLSS計、(採水器)、水質検査器、(風量計)、消泡剤、殺虫プレート、(透視時計)

株式会社サンケン中部環境研究所

〒443-0104 愛知県蒲郡市形原町三浦17-9
TEL(0533)57-2026/FAX(0533)57-1585

日本環境整備事業 西日本
TEL(06)6314-3712/FAX(06)6363-0756
東京環境整備事業 東日本
TEL(03)3370-6644/FAX(03)3370-4646



